

# 消費者トラブルにご用心！

## — 3年消費者教育支援講座 —

1月19日（水）に秋田県生活センター南部消費生活相談室の小坂広美さんを講師に招き、消費者教育支援出前講座が行われました。

若者が巻き込まれやすいトラブルや、困ったときの相談先についてわかりやすい説明を聞いた3年生。参加した持主くんは「契約にはいろいろな種類があり、自分はよく理解していなかったということがわかりました。今後社会で生きていく上で大切なことなので、今日教えていただいたことを生かしていきたいと思います。」と感想を話しました。

